

## 前橋市芸術文化れんが蔵利用許可申請書

		許可番号	第	号
		令和 年 月 日		
(宛先) 前橋市長  <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">                     申請者 団 体 名                      所 在 地                      代表者の氏名                      電 話 番 号                 </div>				
前橋市芸術文化れんが蔵が文化財であることを十分に理解し、利用の手引きを事前に確認・遵守のうえ、次のとおり利用したいので申請します。				
開始日時		<input type="checkbox"/> 午前 (9 時～12 時) <input type="checkbox"/> 午後 (13 時～17 時) <input type="checkbox"/> 夜間 (18 時～22 時)		
終了日時		<input type="checkbox"/> 午前 (9 時～12 時) <input type="checkbox"/> 午後 (13 時～17 時) <input type="checkbox"/> 夜間 (18 時～22 時)		
行事名				
行事内容				
入場方法	<input type="checkbox"/> 有 金額	円 (入場料に類するものを含む)	<input type="checkbox"/> 無	
物品販売	<input type="checkbox"/> 有 (内容		<input type="checkbox"/> 無	
利用者数 (来場者含む)	人			
搬入機材、設備等	<input type="checkbox"/> 有 (「特別の設備等設置許可申請書」を添付)			<input type="checkbox"/> 無
マイクの利用	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 無
ピアノの利用	<input type="checkbox"/> 有			<input type="checkbox"/> 無
連絡責任者	住 所 氏 名 電 話			
使用料	料 金	※ 円		
	減 免	※		
許可の条件	前橋市芸術文化れんが蔵の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則並びに上記の事項を遵守すること		許 可 印	

注 1 ※欄は、係員が記入します。

- 2 責任者は、利用 (鍵の受取) の際、許可印の押印されたこの申請書の写しを必ず係員に提示してください。
- 3 利用後は、清掃を行い、火気、スイッチ等の点検をしてください。
- 4 準備日及び片付け日についても、同一イベントに含めて利用許可申請を行ってください。

前橋市芸術文化れんが蔵利用変更・取消許可申請書

		許可番号	第	号
		令和 年 月 日		
(宛先) 前橋市長				
申請者団体名				
所在地				
代表者の氏名				
電話番号				
利用許可を受けた事項について、次のとおり変更・取消しをしたいので、申請します。				
利用許可年月日		許可番号	第	号
変更・取消しの理由				
変更・取消しの内容				
利用日時	変更・取消し前		変更後	
	<input type="checkbox"/> 午前（9時～12時） <input type="checkbox"/> 午後（13時～17時） <input type="checkbox"/> 夜間（18時～22時）		<input type="checkbox"/> 午前（9時～12時） <input type="checkbox"/> 午後（13時～17時） <input type="checkbox"/> 夜間（18時～22時）	
連絡責任者	住所 氏名 電話			
使用料	変更前の額	変更後の額	差額	
	円	※ 円	※ 円	
備考			許可印	

注1 ※欄は、係員が記入します。

2 許可印の押印された前橋市芸術文化れんが蔵利用許可申請書の写しを添付してください。

前橋市芸術文化れんが蔵特別の設備等設置許可申請書

		許可番号	第	号
(宛先) 前橋市長		令和 年 月 日		
		申請者 団 体 名 所 在 地 代表者の氏名 電 話 番 号		
次のとおり前橋市芸術文化れんが蔵の利用にあたり、特別の設備等を設置したいので、申請します。				
施設利用日時		<input type="checkbox"/> 午前 (9時～12時) <input type="checkbox"/> 午後 (13時～17時) <input type="checkbox"/> 夜間 (18時～22時)		
行事名				
搬入機材、設備等の内容				
設置の理由				
連絡責任者	住 所 氏 名 電 話			
許可の条件	前橋市芸術文化れんが蔵の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則並びに上記の事項を遵守すること	許 可 印		

注1 ※欄は、係員が記入します。

2 責任者は、利用（鍵の受取）の際、許可印の押印されたこの申請書の写しを必ず係員に提示してください。

3 利用後は、清掃を行い、火気、スイッチ等の点検をしてください。

